



第39回 定時株主総会招集ご通知

日時 平成25年7月26日(金曜日) 午前10時

場所 ホテルイースト21東京 イースト21ホール

(会場についての詳細は、末尾の会場案内図をご参照ください)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

■ 目次

第39回定時株主総会招集ご通知	P1
事業報告	P2
連結計算書類	P15
計算書類	P21
監査報告書	P27
株主総会参考書類	P31

(証券コード 6630)
平成25年7月11日

株 主 各 位

東京都江東区古石場一丁目4番4号
ヤーマン株式会社
代表取締役社長 山 崎 貴三代

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年7月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年7月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 イースト21ホール
(末尾の会場案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ya-man.com/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電対策として会場の冷房の温度調整を行うため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
第39回定時株主総会終了後に、会場横にて展示販売会を行います。ご愛用の定番品目に加え、新製品や化粧品の限定品セットを展示販売し、特別価格でご提供いたします。

展示販売会には株主様1名に限りご入場いただけます。ぜひご来場くださいますようお願い申し上げます。

展示販売会場へのご入場につきましては、総会終了後に係の者が順次ご案内申し上げますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の再燃懸念や中国の景気減速などの影響で不透明な状況が続いておりましたが、12月に発足した新政権による日本経済再生に向けた施策への期待感から過度な円高の修正や株価の上昇などが見られ、ゆるやかな回復傾向にあるといえます。

そうした中、当社グループの属する美容健康関連業界は、大手家電量販店において大きく展示スペースが設けられ、またテレビや雑誌等のメディアに取り上げられる頻度も高まるなど、活況を呈してきているといえます。

このような状況の下、当社グループは、大手家電量販店向け卸売事業において、

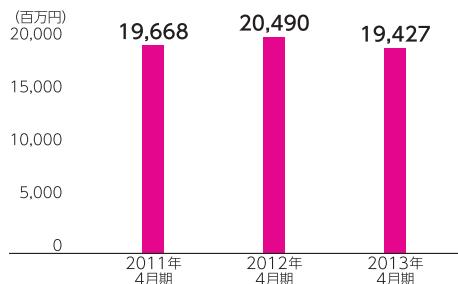
代理店を経由していた従来の販売形態につき、より効果的にヤーマンブランドをアピールするため直接取引への切り替えを進めたほか、直販事業を中心にブランド戦略を意識した積極的な広告宣伝活動を展開し、中長期的な成長戦略の実行に重点を置いて事業を進めてまいりました。

その結果、売上高は、直接取引への切り替えに伴い、一時的に出荷が減少したことなどから、前連結会計年度を下回ることとなりました。

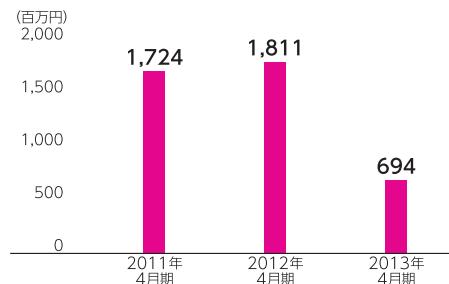
また、利益面では、店舗向け販売促進活動の強化や直販事業を中心にブランド戦略を意識した積極的な広告宣伝活動を展開したこと等により、減益となりました。

#### 連結財務ハイライト

##### ● 売上高



##### ● 営業利益



この結果、当連結会計年度の売上高は19,427,657千円（前連結会計年度比5.2%減）、経常利益は516,183千円（前連結会計年度比71.1%減）、当期純利益は303,331千円（前連結会計年度比70.7%減）となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

当社グループの美容健康関連事業は、販売チャネルごとに、大きく通販部門、店販部門、直販部門に区分されます。

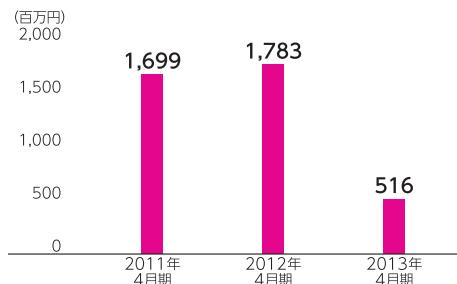
通販部門におきましては、地上波通販会社向けの販売が好調に推移しましたが、ショッピング専門チャンネル向けの販売で苦戦し、売上高は6,002,943千円と前年を下回る結果となりました。

店販部門におきましては、大手家電量販店向けの販売形態を直接取引へ切り替えたことによる一時的な出荷の減少により、売上高は4,218,736千円と前年を下回る結果となりました。

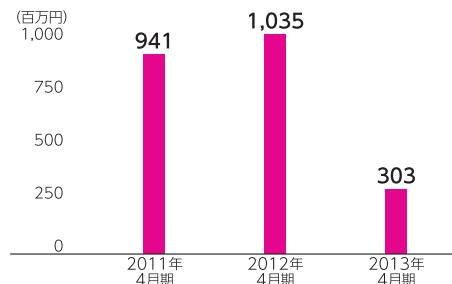
直販部門におきましては、インフォーマーシャルで定番品が好調に推移したほか、既存顧客からのリピート売上にも下支えされ、売上高は8,824,043千円と前年を上回る結果となりました。

※ インフォーマーシャルとは、インフォメーションとフォーマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。

● 経常利益



● 当期純利益



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度における借入による資金調達はありません。

一方、社債を160,000千円償還し、長期借入金を518,299千円返済いたしました。

### ② 設備投資

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は90,362千円であり、その主なものは購買・販売・在庫などに関する基幹業務システム改良のための投資であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 年度 | 第36期                   | 第37期                   | 第38期                   | 第39期                                |
|----------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
|                |    | H21年5月1日～<br>H22年4月30日 | H22年5月1日～<br>H23年4月30日 | H23年5月1日～<br>H24年4月30日 | (当連結会計年度)<br>H24年5月1日～<br>H25年4月30日 |
| 売上高 (千円)       |    | 19,115,608             | 19,668,751             | 20,490,890             | 19,427,657                          |
| 経常利益 (千円)      |    | 1,530,057              | 1,699,549              | 1,783,069              | 516,183                             |
| 当期純利益 (千円)     |    | 852,931                | 941,456                | 1,035,758              | 303,331                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) |    | 326.43                 | 161.35                 | 177.51                 | 51.99                               |
| 総資産額 (千円)      |    | 11,546,985             | 11,381,115             | 10,833,845             | 10,761,348                          |
| 純資産額 (千円)      |    | 4,953,813              | 5,703,779              | 6,524,555              | 6,645,271                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  |    | 1,698.00               | 977.55                 | 1,118.22               | 1,138.92                            |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分             | 年度 | 第36期                   | 第37期                   | 第38期                   | 第39期                              |
|----------------|----|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
|                |    | H21年5月1日～<br>H22年4月30日 | H22年5月1日～<br>H23年4月30日 | H23年5月1日～<br>H24年4月30日 | (当事業年度)<br>H24年5月1日～<br>H25年4月30日 |
| 売上高 (千円)       |    | 18,804,979             | 19,286,548             | 19,975,085             | 19,089,389                        |
| 経常利益 (千円)      |    | 1,508,527              | 1,660,881              | 1,722,839              | 452,132                           |
| 当期純利益 (千円)     |    | 833,916                | 925,623                | 1,002,106              | 266,369                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) |    | 319.15                 | 158.64                 | 171.75                 | 45.65                             |
| 総資産額 (千円)      |    | 11,428,256             | 11,175,304             | 10,668,953             | 10,602,727                        |
| 純資産額 (千円)      |    | 4,893,615              | 5,618,101              | 6,405,226              | 6,488,979                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  |    | 1,677.36               | 962.87                 | 1,097.77               | 1,112.13                          |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数に、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数に基づいて算定しており、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 平成21年9月15日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第36期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割があったものとみなして算出しております。
3. 平成23年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。なお、第37期の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式分割があったものとみなして算出しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 安全・安心な製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、大手から中小企業まで多数のメーカーや取扱業者が参入しており、近年では、いわゆる「おうちエステ」意識の高まりも受け、活況を呈している業界であるといえます。一方、美容健康関連機器の多くは直接または間接的に身体に接触させる特性を持っていることから、安全性と安心感のある製品・商品を提供することは当業界に属する企業の必須課題であると考えております。

そこで、当社グループは、品質管理の強化を経営上の重要課題として位置づけ、研究開発段階における安全性の検証や効果・効能の測定等を徹底して実施しております。

「ヤーマンの製品・商品であれば満足できる」、「ヤーマンの製品・商品であれば安全・安心である」、「ヤーマンの製品・商品ならその金額は妥当だ」という評価が得られるような製品・商品の提供に努めてまいります。

##### ② 広告宣伝活動の効果測定と適正な支出

当社グループの販売チャネルのうち、特に直販部門につきましても、インフォマーシャルや新聞・雑誌媒体等に対する広告支出の時期・量・内容等が大きく売上の増減に影響し、その結果が大きく損益に影響を与えることが想定されます。一方、当社グループが属する美容健康関連業界において成長を確実なものとしていくためには、継続的に一定の広告宣伝活動を行うことにより、ヤーマンブランドの浸透を図っていくことが重要であると考えておりま

す。

この広告宣伝活動の費用対効果の予測及び実績効果の測定は非常に難しく、引き続き、広告宣伝活動の費用対効果の実証分析結果を蓄積し、効果予測精度の向上を図ってまいります。加えて、当連結会計年度より社長直轄の企画室プロモーション企画グループ（平成25年5月にプロモーション企画室に名称変更）を新設し、全社統括的に広報企画活動を行うことにより、これまで各部門で独自に行っていた広告宣伝活動をより効果的・効率的に展開してまいります。

##### ③ リピート戦略の展開

当社グループが安定的・継続的に売上高及び利益を拡大していくためには、一度ご購入いただいた製品・商品を継続してご購入いただくリピート販売に加え、美容健康に関連する当社の他の製品・商品にも関心を抱いていただき更に購買に繋げることが非常に重要であると考えております。

そのためには、既存顧客の方々への積極的な製品・商品のご紹介を行っていく必要があり、直販事業を中心に蓄積されてきている会員顧客の方々へ積極的かつ効果的なアピールを会報誌やEメール等を利用し、継続して行っていきます。

今後も、美容健康機器のヤーマンとして品質の高い製品・商品を幅広く取り揃えらるとともに、積極的な広告宣伝活動を行い、継続的な成長を維持していく所存です。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、主に美容健康関連機器の研究開発、製造、販売及び化粧品・バラエティ雑貨・アパレル・ファッショングッズ等の企画開発、仕入販売を行っております。

## (6) 企業集団の主要拠点等

### ① 企業集団の主要拠点

| 名 称               | 所 在 地       |
|-------------------|-------------|
| 本 店               | 東 京 都 江 東 区 |
| 本 社 事 務 所         | 東 京 都 江 東 区 |
| LABO WELL 株 式 会 社 | 東 京 都 江 東 区 |

### ② 企業集団の従業員の状況

| 区 分         | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 通 販 部 門     | 17名     |
| 店 販 部 門     | 26名     |
| 直 販 部 門     | 19名     |
| そ の 他       | 6名      |
| 全 社 ( 共 通 ) | 72名     |
| 計           | 140名    |

(注) 全社 (共通) は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。

### ③ 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度比増減 | 平均勤続年数 | 平均年齢  |
|------|----------|--------|-------|
| 138名 | 5名増      | 5.3年   | 33.4歳 |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|---------------|----------|---------|-----------------------|
| LABO WELL株式会社 | 10,000千円 | 100.0%  | 美容健康関連機器、化粧品、アパレル等の販売 |

## (8) 主要な借入先及び借入額

| 借入先           | 借入金残高(千円) |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 255,146   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 131,030   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 118,864   |

(注) 事業年度末における残高が1億円以上の借入先を記載しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,555,552株
- (2) 発行済株式の総数 5,834,888株 (自己株式152株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 8,639名
- (4) 上位10名の株主の状況

| 株主名                     | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|-------------------------|---------|---------|
| 山崎行輝                    | 888,960 | 15.23   |
| 株式会社日本政策投資銀行            | 775,088 | 13.28   |
| 山崎貴三代                   | 620,460 | 10.63   |
| 山崎静子                    | 595,440 | 10.20   |
| 山崎光英                    | 245,360 | 4.20    |
| Victoria Yamazaki       | 208,000 | 3.56    |
| 山崎知美                    | 208,000 | 3.56    |
| 山崎岩男                    | 147,360 | 2.52    |
| 松本行雄                    | 107,960 | 1.85    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 84,500  | 1.44    |

(注) 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏名     | 地位及び担当                       | 重要な兼職の状況 |
|--------|------------------------------|----------|
| 山崎 行輝  | 代表取締役会長                      | —        |
| 山崎 貴三代 | 代表取締役社長                      | —        |
| 伊藤 千保美 | 取締役副社長<br>営業本部               | —        |
| 山崎 岩男  | 取締役兼<br>開発部長<br>生産技術部長       | —        |
| 高橋 満   | 取締役兼<br>生産・物流本部長<br>購買・生産管理部 | —        |
| 宮崎 昌也  | 取締役<br>管理本部                  | —        |
| 戸田 正太  | 取締役<br>第二健康機器事業部             | —        |
| 岩崎 榮治  | 常勤監査役                        | —        |
| 榊原 純一  | 監査役                          | —        |
| 山田 勝利  | 監査役                          | 弁護士      |
| 亀岡 義一  | 監査役                          | 公認会計士    |

- (注) 1. 監査役 岩崎榮治、榊原純一、山田勝利、亀岡義一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、亀岡義一は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 亀岡義一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化並びに効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

| 氏名    | 担当            |
|-------|---------------|
| 高山 桂子 | 第一健康機器事業部長    |
| 国本 亮一 | 管理本部副本部長兼財務部長 |
| 河崎 敦子 | 第三健康機器事業部長    |

**(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額**

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-------|------|-----------|
| 取 締 役 | 7名   | 209,259千円 |
| 監 査 役 | 4名   | 22,170千円  |
| 計     | 11名  | 231,429千円 |

(注) 監査役分は全て社外監査役分であります。

**(3) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項**

該当事項はありません。

**(4) その他会社役員に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**(5) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。
- ④ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 岩 崎 榮 治 | 当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | 榊 原 純 一 | 当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。                  |
| 監 査 役 | 山 田 勝 利 | 当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 亀 岡 義 一 | 当事業年度の取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地より、必要に応じ、発言を行っております。 |

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|   | 区 分                                   | 報 酬 等 の 額 |
|---|---------------------------------------|-----------|
| ① | 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 36,000千円  |
| ② | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 36,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及 定款に適合することを確保するための 体制

- ① 取締役は、法令・社内規則等を遵守するために、使用人に対する周知及び教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に率先して努める。また、使用人の職務権限を定めることにより使用人の責任と権限を明確にし、もって業務執行の責任体制を確立する。
- ② 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務執行を監査する。
- ③ コンプライアンス体制の整備・情報の統括収集部門・有事の際の統括対応部門として、コンプライアンス統括部門を設置する。統括部門長は、取締役会で選任する。
- ④ コンプライアンス統括部門は、法令遵守に関する事項、コンプライアンスに関する重要方針の決定、企業行動基準及びコンプライアンス体制に関して、代表取締役と審議する。
- ⑤ コンプライアンス統括部門は、従業員に対するコンプライアンス教育及び情報発信を継続的に実施することでコンプライアンス意識の向上を促進し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを構築する。
- ⑥ コンプライアンス統括部門は、顧問弁護士と連携し、社内通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実させ、通報

等があった場合は内部監査部門及び顧問弁護士と連携し、事実関係を速やかに調査する。

- ⑦ 内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に監査結果を報告するとともに、必要に応じてその改善を促す。
- ⑧ 取締役は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告し、適切な対策を講じる。
- ⑨ 使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、コンプライアンス統括部門に報告し、コンプライアンス統括部門は取締役及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- ⑩ 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然とした態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及 び管理に関する体制

- ① 取締役は、計算書類等、議事録、会議録、稟議書、契約書その他の各種文書、帳票類について、法令及び文書管理規程に基づいて適切に作成、保存、管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に情報セキュリティの管理体制を明確に定め、周知徹底する。

- ③ 個人情報については、法令及び個人情報保護規程に基づき厳重な管理を行う。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
- ② リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。また、内部監査室と連携し、各責任部署に対して日常的な活動状況の監査を実施する。
- ③ 法務部門は当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。
- ④ 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定または見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
- ② 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。

### **(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 監査体制  
監査役は、必要に応じて子会社の監査役と連携し、グループ全体の経営及び業務の適法性・妥当性・効率性について監査を行う。
- ② 内部監査体制  
内部監査室は、子会社の内部監査を実施することにより、グループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ③ コンプライアンス  
コンプライアンス統括部門は、グループ全体におけるコンプライアンス体制の構築・維持及び企業倫理の重要性の継続的周知・徹底を行う。

### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- 監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。
- ① 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は管理本部内に兼任スタッフを配置する。
  - ② 監査補助業務は監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。

**(7) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に従事させる。
- ② 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。

- ④ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。
- ⑤ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対し、業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、発見し次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。
- ② 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。

## 連結貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,792,207</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>3,855,139</b>  |
| 現金及び預金          | 2,270,255         | 支払手形及び買掛金          | 1,644,060         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,707,681         | 1年内返済予定の長期借入金      | 403,643           |
| 有価証券            | 50,100            | 1年内償還予定の社債         | 35,000            |
| 商品及び製品          | 3,731,974         | リース債務              | 16,796            |
| 仕掛品             | 41,347            | 未払金                | 1,473,082         |
| 原材料及び貯蔵品        | 305,139           | 未払法人税等             | 15,818            |
| 繰延税金資産          | 60,009            | 賞与引当金              | 27,500            |
| その他             | 633,669           | 返品調整引当金            | 183,054           |
| 貸倒引当金           | △7,970            | その他                | 56,183            |
| <b>固定資産</b>     | <b>969,140</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>260,938</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>541,867</b>    | 長期借入金              | 236,686           |
| 建物及び構築物         | 122,944           | リース債務              | 24,251            |
| 機械装置及び運搬具       | 18,645            |                    |                   |
| 土地              | 346,393           | <b>負債合計</b>        | <b>4,116,077</b>  |
| リース資産           | 36,663            |                    |                   |
| 建設仮勘定           | 2,999             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| その他             | 14,221            | <b>株主資本</b>        | <b>6,618,945</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>307,120</b>    | 資本金                | 1,813,796         |
| リース資産           | 1,241             | 資本剰余金              | 1,313,795         |
| その他             | 305,879           | 利益剰余金              | 3,491,494         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>120,152</b>    | 自己株式               | △140              |
| 投資有価証券          | 20,344            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>26,325</b>     |
| 繰延税金資産          | 10,128            | その他有価証券評価差額金       | 2,307             |
| その他             | 106,836           | 繰延ヘッジ損益            | 24,018            |
| 貸倒引当金           | △17,155           | <b>純資産合計</b>       | <b>6,645,271</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,761,348</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,761,348</b> |

## 連結損益計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 19,427,657 |
| 売 上 原 価                     |         | 7,336,417  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 12,091,239 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 11,396,266 |
| 営 業 利 益                     |         | 694,972    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 978     |            |
| そ の 他                       | 6,938   | 7,917      |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 34,471  |            |
| 支 払 保 証 料                   | 2,866   |            |
| 為 替 差 損                     | 145,963 |            |
| そ の 他                       | 3,403   | 186,706    |
| 経 常 利 益                     |         | 516,183    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7,186   | 7,186      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 508,997    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 177,212 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 28,453  | 205,665    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 303,331    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 303,331    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,398,214 | △100    | 6,525,705   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △210,051  |         | △210,051    |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 303,331   |         | 303,331     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           | △39     | △39         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計           | -         | -         | 93,280    | △39     | 93,240      |
| 平成25年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795 | 3,491,494 | △140    | 6,618,945   |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成24年5月1日残高             | △1,149           | -       | △1,149            | 6,524,555 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |                   | △210,051  |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                   | 303,331   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |         |                   | △39       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 3,456            | 24,018  | 27,475            | 27,475    |
| 連結会計年度中の変動額合計           | 3,456            | 24,018  | 27,475            | 120,715   |
| 平成25年4月30日残高            | 2,307            | 24,018  | 26,325            | 6,645,271 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 LABO WELL株式会社
  2. 会計処理基準に関する事項
    - (1) 資産の評価基準及び評価方法
      - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
 その他有価証券  
 市場価格のあるもの  
 期末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 市場価格のないもの  
 移動平均法による原価法
      - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 商品、製品、原材料、仕掛品  
 総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
 貯蔵品  
 最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
      - ③ デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法  
 時価法
    - (2) 固定資産の減価償却の方法
      - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)  
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
 当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
 定額法  
 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金  
 当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
    - ③ 返品調整引当金  
 当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。
  - (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
    - ① 重要なヘッジ会計の方法  
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
    - ② 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

- 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 78,373千円  |
| 土地 | 288,890千円 |
| 計  | 367,264千円 |
  - 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形(信用状)     | 517,626千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 213,031千円 |
| 長期借入金         | 173,144千円 |
| 計             | 903,803千円 |
- 有形固定資産の減価償却累計額 380,849千円
- 手形割引高 142,603千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 5,834,888株
- 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 平成24年7月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成24年4月30日  | 平成24年7月30日 |
| 平成24年12月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 105,025    | 18.00       | 平成24年10月31日 | 平成25年1月9日  |
| 計                    |       | 210,051    | -           |             |            |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成25年7月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年7月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 105,025    | 利益剰余金 | 18.00       | 平成25年4月30日 | 平成25年7月29日 |

### (金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、社債、銀行借入等によっております。  
デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
  - 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。  
有価証券、投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。  
営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。  
社債、借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。  
なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。  
営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではグループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 2,270,255          | 2,270,255 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,707,681          | 2,707,681 | —      |
| (3) 有価証券      | 50,100             | 50,100    | —      |
| (4) 投資有価証券    | 20,344             | 20,344    | —      |
| 資 産 計         | 5,048,382          | 5,048,382 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,644,060          | 1,644,060 | —      |
| (2) 未払金       | 1,473,082          | 1,473,082 | —      |
| (3) 社債        | 35,000             | 35,171    | 171    |
| (4) 長期借入金     | 640,330            | 642,652   | 2,321  |
| 負 債 計         | 3,792,473          | 3,794,967 | 2,493  |
| デリバティブ取引(※)   | 38,745             | 38,745    | —      |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券、(4) 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債、(4) 長期借入金  
社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,138円92銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 51円99銭    |

(その他)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

# 貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,600,579</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,852,809</b>  |
| 現金及び預金          | 2,232,497         | 支払手形            | 595,806           |
| 受取手形            | 28,903            | 買掛金             | 1,069,409         |
| 売掛金             | 2,683,434         | 1年内返済予定の長期借入金   | 403,643           |
| 有価証券            | 50,100            | 1年内償還予定の社債      | 35,000            |
| 商品及び製品          | 3,528,712         | リース債務           | 16,796            |
| 仕掛品             | 41,347            | 未払金             | 1,470,157         |
| 原材料及び貯蔵品        | 305,139           | 未払費用            | 37,983            |
| 前払費用            | 22,609            | 前受金             | 153               |
| 繰延税金資産          | 29,647            | 預り金             | 11,238            |
| 未収還付法人税等        | 58,563            | 賞与引当金           | 27,500            |
| その他の貸倒引当金       | 213,405           | 返品調整引当金         | 183,054           |
|                 | 414,189           | その他の負債          | 2,066             |
|                 | △7,970            | <b>固定負債</b>     | <b>260,938</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,002,147</b>  | 長期借入金           | 236,686           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>541,858</b>    | リース債務           | 24,251            |
| 建物              | 122,669           | <b>負債合計</b>     | <b>4,113,748</b>  |
| 構築物             | 274               |                 |                   |
| 機械及び装置          | 18,446            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 車両運搬具           | 198               | <b>株主資本</b>     | <b>6,462,653</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 14,212            | 資本金             | 1,813,796         |
| 土地              | 346,393           | 資本剰余金           | 1,313,795         |
| リース資産           | 36,663            | 資本準備金           | 1,313,795         |
| 建設仮勘定           | 2,999             | 利益剰余金           | 3,335,202         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>304,604</b>    | 利益準備金           | 61,792            |
| 特許権             | 37,424            | その他利益剰余金        | 3,273,410         |
| ソフトウェア          | 198,820           | 別途積立金           | 5,500             |
| リース資産           | 1,241             | 繰越利益剰余金         | 3,267,910         |
| その他の資産          | 67,117            | <b>自己株式</b>     | <b>△140</b>       |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>155,684</b>    | <b>評価・換算差額等</b> | <b>26,325</b>     |
| 投資有価証券          | 20,344            | その他有価証券評価差額金    | 2,307             |
| 関係会社株           | 35,532            | 繰延ヘッジ損益         | 24,018            |
| 繰延税金資産          | 10,128            | <b>純資産合計</b>    | <b>6,488,979</b>  |
| その他の貸倒引当金       | 106,836           |                 |                   |
|                 | △17,155           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,602,727</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,602,727</b> |                 |                   |

# 損益計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 19,089,389 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,129,866  |
| 売 上 総 利 益               |         | 11,959,522 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 11,342,918 |
| 営 業 利 益                 |         | 616,604    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,139   |            |
| 業 務 委 託 料 収 入           | 12,000  |            |
| そ の 他                   | 6,933   | 21,072     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 34,330  |            |
| 支 払 保 証 料               | 2,866   |            |
| 為 替 差 損                 | 144,942 |            |
| そ の 他                   | 3,403   | 185,544    |
| 経 常 利 益                 |         | 452,132    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,186   | 7,186      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 444,945    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 149,792 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 28,784  | 178,576    |
| 当 期 純 利 益               |         | 266,369    |

## 株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から  
平成25年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |           |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |
|                         |           | 資 準 備 本 金 | 資 剰 余 金 計 | 利 準 備 金 | その他利益剰余金  |           |           |
|                         |           |           |           |         | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 金 | 利益剰余金 計   |
| 平成24年5月1日残高             | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795 | 61,792  | 5,500     | 3,211,592 | 3,278,884 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         |           | △210,051  | △210,051  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |         |           | 266,369   | 266,369   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |         |           |           |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |           |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -         | -       | -         | 56,317    | 56,317    |
| 平成25年4月30日残高            | 1,813,796 | 1,313,795 | 1,313,795 | 61,792  | 5,500     | 3,267,910 | 3,335,202 |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等                |               |                   | 純 資 産 計   |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------|-------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |
| 平成24年5月1日残高             | △100    | 6,406,375 | △1,149                  | -             | △1,149            | 6,405,226 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                         |               |                   |           |
| 剰余金の配当                  |         | △210,051  |                         |               |                   | △210,051  |
| 当 期 純 利 益               |         | 266,369   |                         |               |                   | 266,369   |
| 自己株式の取得                 | △39     | △39       |                         |               |                   | △39       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           | 3,456                   | 24,018        | 27,475            | 27,475    |
| 当期変動額合計                 | △39     | 56,277    | 3,456                   | 24,018        | 27,475            | 83,752    |
| 平成25年4月30日残高            | △140    | 6,462,653 | 2,307                   | 24,018        | 26,325            | 6,488,979 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）

に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

### 4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務                    |           |
| (1) 担保に供している資産                            |           |
| 建物                                        | 78,373千円  |
| 土地                                        | 288,890千円 |
| 計                                         | 367,264千円 |
| (2) 担保に係る債務                               |           |
| 支払手形 (信用状)                                | 517,626千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金                             | 213,031千円 |
| 長期借入金                                     | 173,144千円 |
| 計                                         | 903,803千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                         | 380,638千円 |
| 3. 保証債務                                   |           |
| 子会社LABO WELL株式会社の金融機関に対する信用状の決済資金に対する債務保証 | 17,617千円  |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び債務                       |           |
| 短期金銭債権                                    | 80,470千円  |
| 短期金銭債務                                    | 52,261千円  |
| 5. 手形割引高                                  | 142,603千円 |
| <b>(損益計算書に関する注記)</b>                      |           |
| 関係会社との取引高                                 |           |
| 営業取引による取引高                                |           |
| 売上高                                       | 194,298千円 |
| 仕入高                                       | 109,908千円 |
| 販売費及び一般管理費                                | 13,000千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高                           |           |
| 業務委託料収入                                   | 12,000千円  |
| 受取利息                                      | 1,172千円   |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| 普通株式 | 116               | 36                    | -                     | 152              |

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 (流動)     |          |
| 賞与引当金           | 10,452千円 |
| 返品調整引当金         | 69,578千円 |
| 一括償却資産          | 1,703千円  |
| 貸倒引当金           | 2,840千円  |
| その他             | 3,342千円  |
| 繰延税金資産 (流動) 合計  | 87,918千円 |
| 繰延税金負債 (流動)     |          |
| 未収事業税           | 14,627千円 |
| 繰延ヘッジ損益         | 14,727千円 |
| 繰延税金負債 (流動) 合計  | 29,354千円 |
| 繰延税金資産 (流動) の純額 | 58,563千円 |
| 繰延税金資産 (固定)     |          |
| 減価償却超過額         | 363千円    |
| 資産除去債務          | 5,844千円  |
| 貸倒引当金           | 3,821千円  |
| その他             | 1,376千円  |
| 繰延税金資産 (固定) 合計  | 11,405千円 |
| 繰延税金負債 (固定)     |          |
| その他有価証券評価差額金    | 1,277千円  |
| 繰延税金負債 (固定) 合計  | 1,277千円  |
| 繰延税金資産 (固定) の純額 | 10,128千円 |

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,112円13銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 45円65銭    |

**(その他)**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示していません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

ヤーマン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

ヤーマン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤーマン株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月21日

ヤーマン株式会社 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤社外監査役 | 岩 | 崎 | 榮 | 治 | Ⓢ |
| 社外監査役   | 榊 | 原 | 純 | 一 | Ⓢ |
| 社外監査役   | 山 | 田 | 勝 | 利 | Ⓢ |
| 社外監査役   | 亀 | 岡 | 義 | 一 | Ⓢ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開及び内部留保の状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元の観点から、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円 総額 105,025,248円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年7月29日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役 山崎行輝は、平成25年6月30日をもちまして辞任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やま ざき き み よ<br>山 崎 貴 三 代<br>(昭和36年2月9日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>昭和59年5月 マーケティングマネージャー<br>昭和61年7月 取締役マーケティングマネージャー<br>就任<br>平成元年12月 山崎商会株式会社（カーマン株式会<br>社へ商号変更）代表取締役就任<br>平成5年5月 取締役海外業務部長就任<br>平成11年2月 代表取締役社長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 620,460株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p>いとうちほみ<br/>伊藤千保美<br/>(昭和34年9月15日生)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社<br/>昭和59年5月 社長室室長<br/>平成元年4月 取締役就任<br/>平成11年2月 取締役副社長就任<br/>平成20年5月 取締役副社長第三健康機器事業部長就任<br/>平成22年5月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長就任<br/>平成22年11月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長兼第五健康機器事業部長就任<br/>平成24年5月 取締役副社長営業本部長兼第五健康機器事業部長就任<br/>平成24年11月 取締役副社長営業本部長就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p>                | 42,960株    |
| 3     | <p>やまざきいわお<br/>山崎岩男<br/>(昭和30年4月25日生)</p> | <p>昭和56年4月 当社入社<br/>昭和58年6月 取締役チケン研究所(現開発本部)所長就任<br/>平成10年1月 知研株式会社(現LABO WELL株式会社)代表取締役就任<br/>平成19年7月 専務執行役員就任<br/>平成20年1月 取締役開発本部長兼品質管理部長就任<br/>平成20年10月 取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任<br/>平成20年12月 取締役開発本部長兼開発企画部長就任<br/>平成21年8月 取締役開発本部長就任<br/>平成22年7月 取締役開発本部長兼生産技術部長就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p> | 147,360株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | たか はし みつる<br>高 橋 満<br>(昭和26年8月20日生)     | 昭和50年4月 カワノ産業株式会社入社<br>昭和53年4月 株式会社オリヤス入社<br>昭和60年1月 有限会社ノザワ工業入社<br>平成8年4月 当社入社<br>平成19年6月 国際資材部第一部長<br>平成19年7月 取締役生産・物流本部長兼購買・生<br>産管理部長就任 (現任)<br>平成20年2月 LABO WELL株式会社取締役就任<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。            | 400株              |
| 5         | みや ぎき まさ や<br>宮 崎 昌 也<br>(昭和50年11月22日生) | 平成8年8月 当社入社<br>平成12年12月 経理部課長<br>平成20年1月 取締役管理本部長兼経理部長就任<br>平成20年2月 LABO WELL株式会社取締役就任<br>(現任)<br>平成20年10月 取締役管理本部長兼企画管理部長就任<br>平成21年6月 LABOWELL CORPORATION 取締<br>役就任<br>平成22年1月 取締役管理本部長就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | 2,000株            |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やま だ まさ とし<br>山 田 勝 利<br>(昭和17年5月7日生)   | 昭和49年4月 真野毅法律事務所入所<br>昭和59年2月 山田・川崎法律事務所設立<br>平成6年10月 紀尾井坂法律特許事務所（現紀尾井坂テーマス法律特許事務所）設立<br>平成19年5月 社会福祉法人多摩大和園副理事長就任（現任）<br>平成19年7月 当社監査役就任（現任）<br>平成21年7月 株式会社日本住宅保証検査機構社外取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。                                                                                                                                                         | —              |
| 2     | かめ おか よし かず<br>亀 岡 義 一<br>(昭和18年4月12日生) | 昭和43年4月 森田公認会計士事務所入所<br>昭和44年7月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）転籍<br>平成11年6月 同監査法人東京事務所長（専務理事）就任<br>平成13年6月 同監査法人副理事長、広報・業務開発担当専務理事就任<br>平成15年6月 同監査法人本部理事就任<br>平成16年6月 同監査法人代表社員相談役就任<br>平成20年7月 当社監査役就任（現任）<br>平成21年5月 株式会社SBJ銀行社外監査役就任（現任）<br>平成21年6月 株式会社アンビシャス監査役就任（現任）<br>平成22年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外監査役就任（現任）<br>平成24年12月 株式会社シーファス社外監査役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>該当事項はありません。 | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 山田勝利氏及び亀岡義一氏は社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 山田勝利氏及び亀岡義一氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。
- (注) 4. 社外監査役の選任理由は以下のとおりであります。  
山田勝利氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、諸法令に精通し高い識見と幅広い経験を有することから当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。  
亀岡義一氏は、社外監査役になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務会計の高い知見と幅広い経験を有することから当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。
- (注) 5. 山田勝利氏は、現在、当社の社外監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。  
亀岡義一氏は、現在、当社の社外監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
- (注) 6. 山田勝利氏及び亀岡義一氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は各候補者との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。  
各候補者の再任が承認可決された場合には、当社は各候補者との間の上記契約を継続する予定であります。  
なお、契約の概要は、次のとおりであります。  
(社外監査役責任限定契約)  
社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として、損害賠償責任を負担する。

以 上



A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

